

令和7年4月22日

会員各位

公益社団法人千葉県ＬＰガス協会
事務局

お詫びと訂正

平素は、当協会運営について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

各支部等での省令改正の説明会において、三部料金制の請求書への設備料金の記載方法について備考等の欄に、設備料金なしの０円との表示をすれば良いとの説明を致しましたが、その後経済産業省からの正式な見解が示されました。

その内容は、「三部料金制の請求書への設備料金の記載方法について、設備料金のみを備考欄に記載するのはＮＧ。ＬＰガス料金の内訳として、基本料金・従量料金・設備料金があることがわかるよう並べて記載すること。」と示されました。

このことによって請求書の設備料金の記載は、備考欄等には記載せず、基本料金・従量料金・設備料金の欄を並べた体裁にして金額を記載することになります。

お詫びして訂正させていただきます。